

# 社会人のみなさんへ

国家資格を取得して安定した職業「柔道整復師」を目指しませんか？

最大**168万円**  
給付が受けられます！  
(返済義務なし)

学びなおして  
プロになる

## FIELD 1

### 接骨院・ 整骨院

最も多くの柔道整復師が活躍している職種になります。院長先生や先輩柔道整復師から技を学んで、将来は独立開業を目指す人も。



## FIELD 2

### 病院・ 整形外科

病院・整形外科での主な仕事は骨折や脱臼の処置です。ギプスや包帯を巻いたり、復帰のためのリハビリを行います。



## FIELD 3

### 介護施設

柔道整復師が介護施設に勤務すると、機能訓練指導員という資格が同時に付与されます。デイサービス等の介護施設で高齢者に対して業務を行い、心身の機能低下を予防します。



## FIELD 4

### スポーツ トレーナー

スポーツ分野への需要は年々増加傾向。柔道整復師の資格を活かし有名スポーツ選手の専属トレーナーも目指せます。



条件を満たしている方は「教育訓練給付金」の支給を受けながら学校に通うことができます！

3年間の学費

約**422万円**



教育訓練給付金

約**168万円**



3年間の実質負担

約**254万円**

更に現在  
離職者（失業者）  
で一定要件  
を満たす方は

(例) 離職時の年齢が35才で離職前  
給与が20万円の場合

1ヶ月→ 117,960円

年間→ 約142万円 X 3年間



教育訓練支援給付金

総支給額 **426万円**

※上記金額は一例であり、支給条件は人により異なりますのでハローワークにてご確認ください。

## 教育訓練給付金・教育訓練支援給付金

※受給には条件があります。詳しくは裏面をご覧ください。

詳細はWEBで



# 本校なら最大168万円の給付で、「柔道整復師・国家資格」への夢に近づきます

中央スポーツ医療は「専門実践教育訓練給付金」の指定校認定をいただきました。一定の条件を満たす方は最大で、約168万円の給付金(返還不要)を受けることが可能になります。

※この手続きは受講開始日(4月1日)の一か月前までに行う必要があります。



※こちらはハローワーク(公共職業安定所)から給付される制度になり、雇用保険加入期間の要件を満たしている方が対象となります。

※各種割引制度をご利用の場合は、減額後の金額が適用されます。

※上記金額は中央スポーツ医療専門学校の学費を元に計算した概数となり、実際の給付額とは異なる場合があります。

社会人入学制度の詳細はWEBで

厚生労働大臣指定 柔道整復師養成施設

## CSM 中央スポーツ医療専門学校

社会人相談会申込、お問合せはこちら

**0120-219-157** TEL.027-253-1205 FAX.027-253-1230  
〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16

HPから予約もOK!

www.chuo.ac.jp/csm

中央スポーツ医療 検索

オンライン個別相談も随時受付中!

instagram 更新中 @chuo\_sports\_medicine

